龍郷町事務
支援室だより

ひりゅう

No.204 号　2020 年 9 月発行
（発行責任者）
龍郷町学校事務支援室

2 学期がスタートし 3 週間が過ぎました。運動会，体育大会の練習及び準備も大詰めですね。今年度はコロナ禍の影響によりいろいろなことが例年通りとはいかず，大変なご苦労をされているかと思いますが，協力して頑張っていきましょう。

諸手当受給権調査について

本年度，龍郷町学校管理規則の改正があり，手当受給者を対象に受給権調査を実施することになりました。以前は教育事務所で各種手当の認定を行っていましたが，平成１９年度からは所属長が認定権者として認定を行っています。認定をする際は支給要件を備えているかを確認し手当額を決定しますが，現状に変更があればその都度審査を行い，手当の取消等をしなければなりません。手当額が誤って多く支給されていた場合は遡って一括で返納しなければならず，逆に少なく支給されていた場合は正しい額の支給は再認定の翌月からとなり，再認定が遅れれば経済的に不利益を被る可能性があります。このようなことを未然に防ぐために，所属長の責任のもと下記の要領で調査を実施することにしました。

調査時期　毎年 8～10 月（今年度は 10 月実施予定）

調査方法　手当確認票及び証明書類の提出

先生方の負担にならないよう，公立学校共済組合員証の検認や年末調整と併せた実施に向け準備を進めています。調査がスムーズに実施できますよう、ご協力をよろしくお願いします。

公立学校共済組合からのお知らせ

◆育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限日額の変更について

雇用保険法に定める賃金日額が変更されたことに伴い，令和 2 年 8 月 1 日以降の休業期間に係る育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限日額が下表のとおり変更されました。

	給付上限日額	
	令和 2 年 7 月休業分まで	**令和 2 年 8 月休業分から**
育児休業手当金 (100 分の 50 適用の場合)	10,322 円	**10,370 円**
育児休業手当金 (100 分の 67 適用の場合)	13,832 円	**13,896 円**
介護休業手当金	15,221 円	**15,294 円**

◆「福祉保険制度」追加募集について

今年度の福祉保険制度の更新募集は 7 月で終了していますが，コロナ禍において加入検討を十分に行うことができなかった組合員が少なくないと考え，追加募集を実施することになりました。

加入を希望される方は，個別案内に同封の返信用封筒で加入手続書を送付するか，フリーダイヤル 0120-778-599 に連絡し，必要書類を取り寄せ手続きを行ってください。

申込締切日　9 月 30 日　　更新日（加入日）　11 月 1 日

秋の全国交通安全運動　9月21日（月）から30日（水）までの10日間

9月21日（月）から30日（水）までの10日間，『秋の全国交通安全運動』が実施されます。各学校で夏休みに服務規律に関する研修が行われたと思いますが，懲戒処分に伴い給与へどのように影響するのか掲載します。ご覧ください。

1　懲戒処分の種類

(1) 戒告　：　服務義務違反の責任を確認し，その将来を戒める処分。
(2) 減給　：　一定期間，職員の給与の一定割合を減額して支給する処分。(１０分の１以下のカット)
(3) 停職　：　一定期間，職務に従事させない処分。
(4) 免職　：　職員の意に反してその職を失わせる処分。(退職金が支払われない。)

2　懲戒処分に伴う給与上の影響

(1) 毎月の給与の支給について

項　目	戒　告	減　給	停　職
毎月の給与の支給	全額支給	減じられた額が支給される。	停職中の給料は支給されない。
昇　給	処分後の直近の昇給が抑制される。		処分後の直近の昇給が停止される。
期末・勤勉手当	勤勉手当が減額される。		停職期間中は支給されない。
退職手当	昇給幅が抑制され，昇給しないことで，退職時の級号給に影響が出る可能性がある。		
	停職期間は，退職手当の期間から除算(2分の1)される。		

(2) 損失額の試算

年　代	戒　告	減　給	停　職	懲戒免職	※これは大まかな影響額を積算したものであり，実際の処分日や今後の給与改定により異なります。
30歳	約135万円	約270万円	約340万円	約1億8800万円	

3　一般服務関係の標準例

欠勤，遅刻・早退，休暇等の虚偽申請，職務怠慢，勤務態度不良，職場内秩序びん乱，虚偽報告，体罰，違法な職員団体活動，秘密漏えい，個人の秘密情報の目的外収集，個人の秘密情報の紛失等，違法な政治的行為，許可を受けない兼職・兼業，なども処分の対象となります。

龍郷町ニュース

円集落にあるかがんばなトンネルには年２回、９月の秋分の日、３月の春分の日の前後約１～２週間の間に夕日とトンネルが重なることがあります。この現象はトンネルの形がドラゴンに見えることから「ドラゴンアイ」と呼ばれ、この時期になると地域住民から観光客まで多くの人たちが見に来ます。

今年の秋分の日は９月22日（火）。外へ出かける際は日の入りの時間を確認し、円集落に立ち寄られてみてはいかがでしょうか。